

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年7月15日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県立焼津中央高等学校長 遠山 一郎

2 担当部局

〒425-0086 静岡県焼津市小土157の1

静岡県立焼津中央高等学校 事務室

電話番号 054-628-6000

3 調達内容

(1) 賃貸物品及び数量

カラーインクジェット複合機 1台

(2) 賃貸物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

(4) 納入期限

令和7年9月30日（令和7年10月1日に正常稼働できること）

(5) 納入場所

仕様書記載のとおり

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、これらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「複写機」、「印刷機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内に本社又は営業の拠点を有するものであること。

(4) 過去10年間に、静岡県又は他の地方自治体に当該物品を納入した実績を有する者であること。

(5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立がなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

(3) 納入期限までに納入する能力があること。

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年7月22日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

7 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年7月23日（水）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年7月31日（木）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県焼津市小土157の1 静岡県立焼津中央高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札説明書及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) この公告に係る契約は長期継続契約とする。